魚山声明集古写本『二巻抄』について

天納傳中

『声明集』とは、仏教の儀式音楽である各種の声明曲を収録した声明曲集のことを指す語である。

広儀には、仏教各宗派において使用されている基本的な声明曲を編集した曲集のことであるが、宗派によっては個有名詞化して使用されている場合が多い。

天台では「声明集」[1]または「魚山集」という名で顕密の声明曲集を呼んでいるし、真言でも『魚山薑芥集』[2]という声明曲集を「魚山集」または「声明集」とも呼んでいる。

声明という語は、サンスクリットの「Śabda-Vidyā」の漢訳語であると云われているが、音写語に近い漢訳語であり、別に意訳語として「梵唄」がある。

『元亨釈書』[3]（音芸志）に、

声明者、印土之名、五明之一也。支那偏取曰二梵唄一。曹陳王啓レ端也。本朝遠取二于竺一立レ号焉。

とあるごとく、中国では梵唄と呼んでいるが、日本では印度の呼び方をとって声明と呼ばれているのが常である。曹陳王とは、魏の陳子王曹植[4]のことである。

円仁（七九四―八六四）の『入唐求法巡礼行記』[5]（巻第一）の「開成四年・赤山院の項」に、

新羅誦経儀式。大唐喚作二念経一。打レ鍾定レ衆了。下座一僧。起打レ槌唱二一切恭敬敬礼常住三宝一。次一僧作梵。如来妙色身等両行偈。音韻与レ唐一般。作梵之会一人擎二香盃一歴二行衆座之前一云々

とあり、一僧侶が「如来妙色身世間無与等無比不思議是故今敬礼」という偈（天台声明では始段唄[6]と中唄という）を唱誦したことを作梵（梵を作す）と云い、声明を梵と呼んでいるのである。

また、声明曲集を「魚山集」と呼ぶ云い方については、『仏祖統紀』[7]（巻第三十五）に、

黄初六年。[8] 陳思王曹植（文帝弟 字子建）毎読二仏経一。輒留連嗟翫以為二至道之宗極一。嘗遊二漁山一聞二空中梵天之響一。乃摹二其声節一写為二梵唄一云々

とあり、陳子王曹植が魚山に遊びて、空中に梵天之響を聞き、その声節を模し写して梵唄となしたという故事により、魚山を声明発祥の地とし、魚山すなわち声明という意味にとられるようになったのである。魚山は、[9] 山東省泰安府東阿県西八華里にあるという。

天台宗における最も古い「声明曲集」は、良忍（一〇七三―一一三二）の高足であった家寛（一二世紀後期）が、承安三年（一一七三）に、後白河法皇の請によって撰した『声明集二巻抄』であると考えられている。

家寛は、この声明集を編するにあたり、『声明集序』という一巻の序文を記している。次に三千院円融蔵所蔵の『声明集序』[10] を紹介する。

声明集序

夫声明者五明之中其一也。月氏盛学二此道一。日域聊傳二其名事一。渉二和漢一。用包二顕密一。斎会之場、修善之処、以二法用一為レ先以二音韻一為レ事。声為二仏事一。蓋此謂歟。如二長音・唱礼・云何唄一者密宗以レ之為二規模一。如二九条錫杖・始段唄一者顕教以レ之為二准的一。此外、唐梵諸讃・経論・伽陀・普賢懺法・弥陀念仏悉以二音曲一而成二道儀一。皆以二声明一而展二観行一。道之興事之用、是世之所レ知也。人之所レ好也。

小僧家寛随二大原之良仁上人一[11]。久提二携此道一。雖レ恨二音声之不二清澈一。尚思二妙曲之不二謬誤一。良仁上人者受二彼堂別当観成一[12]。観成受二延暦寺権少僧都懐空一。懐空者受二四条大納言公任一。次以往所伝師資散在不二一二一。由来不二分明一者也。真義僧正・浄蔵法師等此道為レ先云々　方今　禅定法界廃二四海之政一。究二仏海之底一。軽二七宝蓄一。重二三宝之道一。忝勅二小僧一。受二声明之譜一。所レ令二進一上仙洞一也。冀使下二此道一。永不中失墜上。昔陳子（思）王之遊二魚山一。遥聞二仙人之唄声一。今藐姑射之訪二羊質一[13]。親伝二法音之秘曲一[14]。聞レ古観レ今莫レ不二称歎一乎

于時承安第三暦月日

此序者家寛法印奉レ授二声明之秘曲於後白河法皇一之時注二一巻之抄一。備二叡覧一。彼抄序也。但澄憲法印被レ草レ之云々彼二巻抄者　非二世流布之抄一

現在之両巻者　宗快法印為二斗藪随身一。被二抄出一云々

この『声明集序』と『声明集二巻抄』を合せて「声明集三巻抄」として記されている書もあるが、声明曲集としては『二巻抄』なのである。

『声明集序』の末尾に、家寛法印が承安三年（一一七三）に、後白河法皇に献上した『二巻抄』とは別に、宗快法印が

抄出した『二巻抄』の存在が示されている。『魚山声明相承血脈譜』[15]により、その前後の血脈関係を略記する。

良忍――家寛――知俊――湛智――宗快――覚淵
　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　喜淵(円珠)――
　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　浄心
　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　後白河院

世に流布されているという『二巻抄』を抄出した宗快は、『声明用心集』や『声明目録』を著した蓮入房湛智の弟子である。師の『声明目録』を基にして、『魚山目録』を編集し、各種声明曲の調子や出音位を明らかにした魚山法師である。

此の宗快編の『二巻抄』と、家寛編の『二巻抄』の両方の存在が、『声明集序』の奥書に示されている如く事実であるとすれば、その二本の存在を確かめる必要がある。しかし、『声明集序』の奥書の部分（此序者家寛法印云々）は、何時・誰が記したものであるかは不明である。

『魚山叢書』の『声明集序』の奥書には、

本云　文明三年（一四七一）辛卯五月十
　　日於大原山来迎院南坊[16]写之者也
　　良秀

と記されているので、宗快（一二三八年に『魚山目録』を著わした）から、良秀（一四七一年に序文を書写）までの間に記されたものであろう。

『魚山叢書』に収録されている『二巻抄』[17]には「古博士」の楽譜が付されていて、奥書に、

右元本了性房大進法印（覚淵法印也）自筆也
為類聚令書写博士付畢
嘉永六年九月十九日
　　魚山末学法印覚秀

と記されている。覚淵は宗快の弟子であるが、家寛の『二巻抄』を書写したのか、宗快の『二巻抄』を書写したのかは不明である。

『三千院円融蔵文書目録』に収録されている『声明集・上・根本・一巻』と、『声明集・下・根本・一巻』は、断巻であり、奥書が不明であるが、「根本」と記されている点に着目したのである。表題の下に円珠と記されているのは、大進法印了性房覚淵の弟子である円珠房喜淵のことである。喜淵は、文永九年（一二七二）に、『諸声明口伝随聞及注之』[18]を著している魚山法師であるが、彼が書写したものか所持していたものであるかは不明であり、底本となった原本も不明ではあるが、「根本」と記されていることについて着目したのである。その理由として、『声明集・新本・二巻抄』なるも

のが存在しているからである。この一本は、筆者が京都般舟院西野秀映大僧正から拝領したものである。更には、般舟院大僧正が昭和二十年頃に妙法院門跡梅谷孝永大僧正から拝領されたものである。梅谷大僧正は、第二四七世天台座主であり、妙法院門跡になられるまで、三千院門跡を歴任された名僧であり、魚山蓮成院出身の声明法師としても活躍した方である。

故にこの書は、魚山の蔵版印や、円融蔵の蔵版印はないが由緒正しき一本である。

『声明集・新本・二巻抄』奥書

這声明集二巻元本覚淵上人真筆円殊上人裏書云云
寂為末代之亀鏡可尊可貴元本雖為巻物為令見易故為冊本
干時文政八年乙酉六月十三日
以宗淵法印護持之本令書写校合畢
秀雄花押

以上の如く記されているので、原本は覚淵の直筆であったことには違いないとして、その原本が家寛編のものであるか、宗快編のものであるかは記されていない。文政八年（一八二五）に、宗淵[19]護持本を秀雄[20]が書写したという点については、この本が由緒正しき一本であることを証明している。

次に、三千院蔵の『声明集二巻・根本』と、天納蔵の『声明集二巻抄・新本』と、勝林院蔵の『声明集二巻抄』の三本を比較検討するため、三千院蔵（円融蔵）の収録曲目全曲名を紹介する。

『声明集・上・根本』収録声明曲

三礼対馬　始段唄　中唄　散華　梵音　錫杖三条　仏名　九条
六種　諸伽陀　行香唄　弥陀悲願讃　哭仏讃　法華讃嘆　舎利讃
嘆　灌仏頌　釈迦合殺　天台大師供惣礼詞　勧請　仏名　十六羅漢供惣礼詞　勧請　仏
名　文殊合殺　文殊讃　顕教対揚　四弘　勧請　顕教対揚講演
懺法梵唄　十万念仏　一五讃仏讃剛部讃　運華部讃法讃　金僧讃　乞戒偈　同勧請　吉
慶讃梵語・漢語　諸天讃[21]」　授地偈　三力偈「警覚真言　九条錫
杖切音[21]」

『声明集・下・根本』収録声明曲

修正唱礼惣礼頌　供養文　梵唄（如来唄）　乞呪願　呪願　仏号（唱礼）
懺悔発願　後唄　発願　三礼　七仏通戒偈　散華楽　四奉請　甲
念仏　合殺　廻向　九声念仏　布薩浴籌頌　散華頌　慶賀頌　廻向頌
散華楽引声　四奉請　甲念仏　乙念仏　七音　五音　修正会三音　結音
廻向　後夜六時偈　晨朝　日中　黄昏　初夜　半夜　礼仏頌　三十二相
仏名　教化　伽陀　「後誓　仏名導師勧請　六種　六時作法供養文　如来唄　散華
経上巻[21]」中巻　下巻　御前頌　百石讃嘆　供養文　如来唄　散華
乞呪願　呪願　発願　大懺悔　初夜偈　発願　教化　廻向

上巻に四十五曲・下巻に六十一曲・総計百六曲が収録されている。

上巻の四十五曲中、「新本」になく、「根本」にある曲は、「十方念仏」唯一曲であり、「新本」にあって、「根本」にない曲が左の七曲である。

如来唄　始段唄秘　毀形唄　四智梵語　云何唄　心略讃　阿弥陀讃

下巻については、六十一曲中「根本」にあって「新本」にない曲はなく、「新本」にあって「根本」にない曲は左の三曲である。

二十五三昧勧請　十二礼　礼拝詞（十二礼）

天納蔵の『声明集二巻抄・新本』と、勝林院蔵の『魚山叢書・声明集二巻抄』は、原本が共に『覚淵法印自筆本』であり、それを書写したものであることは奥書によって明確に示されているが、その『覚淵法印自筆本』が勝林院蔵を調査している中で発見されたのである。この三本を照合してみても、全く内容が同一であることを確認することができた。

しかし、『覚淵法印自筆本』も、三千院蔵の『声明集・上・根本』と同様に、奥書の部分が欠落しているのである。三千院蔵の『根本』の奥書部分の一紙がいつ分離欠落したかは不明であるが、勝林院蔵の『覚淵法印自筆本・二巻抄』（巻軸）には、次の如く記されている。

了性房大進法印（覚淵法印ト云）真筆也
天保十五年八月令修覆者畢
中納言法印覚秀

すなわち、天保十五年（一八四四）に宝泉院覚秀が修覆した時点において、すでに奥書の一紙が欠落していたことを物語っている。故に覚秀が、ことさらに「覚淵法印之真筆也」と奥書を付したのであろう。また、この巻軸の下巻の表紙に「円珠」と記されているのが幽かに読みとれるのである。

以上の資料により、『新本』が、『根本』より後に編集されたものであり、『根本』を底本として十曲あまりを補入したものであることは判明したが、『根本』が宗快編であるかどうかを確証する資料はないし、『新本』は覚淵が書写した自筆本を底本としていても、これが宗快編の『二巻抄』であることを断定する資料も未発見である。この結論については、今後の資料調査にまたねばならない。

大原魚山の伝承としては、『六巻帖』は家寛編の『二巻抄』をもとにしていると云う表現は当を得ていると思うが、資料の上ではそう断言できない部分が明白になってきたと思うのである。

1　『魚山顕密声明集略本』と云い、別名を『魚山六巻帖』と云う。『魚山集略本』・『魚山声明六巻帖』とも呼ばれている。承

魚山声明集古写本『二巻抄』について（天　納）

安三年（一一七三）に、家寛が後白河法皇のために撰したという『声明集二巻抄』から抄出して憲真（江戸初期）が六冊の版本を刊行し、宗淵（江戸後期）が、これを合本の一冊として刊行（一部改編）したものが天台宗の声明曲集の基本であると云われている。故に一冊でも六巻帖と呼ばれている。

2　正保三年（一六四六）に、長恵本（明応五年・一四九六年編）を底本として初刊されたもの。蠆芥（たいかい＝チリ・アクタ）程多く集めた声明曲集という意。

3　正平一九年（一三六四）刊。虎関師錬著。仏教全書・三三五。

4　魏の曹操（武帝）の第三子で曹丕（文帝）の弟。最後に陳（淮陽）の王に封ぜられたので陳子王と呼ばれた。（一九二―二三二）・三国志一九・陳思王植伝。

5　承和五年（八三八）―同一四年（八四七）の間入唐し、五台山や長安などで密教や声明法式を学んだ円仁の旅行記。唐代の仏教寺院における法要儀式に関する記述がある。

6　天台声明の秘曲の一つで伝授物になっている。天台では始段唄は顕教唄であり、密教唄を云何唄という。云何唄も唐代に唱誦されていたと記述されている。

7　大正蔵・四十九巻・三三一。

8　二二五年。

9　魏志・陳子王植伝に、「初植登二魚山一、臨二東阿一、喟然有二終焉之志一遂営為レ基云々」とある。魚山・漁唄・漁梵の語がある。京都大原の三千院を中心に、勝林院・来迎院など天台声明を伝承する寺々のある地域を魚山と呼んでいる。

10　底本として、三千院円融蔵所蔵本を使用したが、校訂本として『魚山叢書・鼻・六十二』（大原魚山勝林院蔵）を使用した。

11　良仁＝異本には良忍。

12　観成＝異本には寛誓（法円上人の弟子）。

13　藐姑射之山＝仙人の住む山＝日本では仙洞御所の称。

14　羊質虎皮。

15　勝林院蔵『魚山叢書・舌・九十五』。

16　南坊＝浄蓮華院。

17　『声明集二巻抄・上巻』＝耳・第二。

『声明集二巻抄・下巻』＝耳・第三。

18　天台声明の口伝書。文永九年（一二七二）四月一八日より書き始めたと記されている。楽理・故実・口伝など二十八箇条に亘る。

19　天明六年（一七八六）―安政六年（一八五九）　声明・悉曇をはじめ天台教学全般に通じた学僧。大原魚山普賢院住職より伊勢西来寺三十一世となる。魚山版の声明集『六巻帖』や『例懺本』『声明例懺本』などの版本を重版し、『声律羽位私記』を著わして、声明の五音（宮商角徵羽）の中の羽の位置について秀雄と論争した声明法師。

20　天明八年（一七八八）―天保十一年（一八四〇）　大原魚山宝泉院住職。天保二年（一八三一）『律羽位之事』を著し、宗淵と論争した。声明資料の蒐集・書写に多大の功績を残し、覚秀編の『魚山叢書』に多くの原資料を提供している。

21　「　」内は、目次に記載されているが、本文中には欠落している部分。

（叡山学院教授）